

## 健康いわて 21 プラン口腔保健専門委員会の実施状況報告について

## 1 平成 29 年度第 2 回健康いわて 21 プラン口腔保健専門委員会

【開催日時】 平成 29 年 9 月 19 日（火）15 時 00 分から 16 時 30 分まで

【開催場所】 エスポワールいわて小会議室

【出席委員】 11 名中 9 名出席（うち代理出席 1 名）

出席 阿部(晶子)委員、阿部(徹)委員、菅委員、熊谷委員、大黒委員  
晴山委員、深野委員、藤本委員、村松委員係長（代理出席 浅沼様）  
欠席 神崎委員、工藤委員

【座長・副座長選任】 ※ 8 月に委員改選のため

座長：大黒委員を選出

副座長：大黒座長が阿部(晶子)委員を指名

【協議事項】

- (1) イー歯トープ 8020 プランの中間評価構成案について
- (2) イー歯トープ 8020 プランの目標値の変更について
- (3) イー歯トープ 8020 プランの取組状況の評価について

【主な意見等】

- (1) イー歯トープ 8020 プランの中間評価構成案について

事務局が提示した内容については了承された。

- ・ 特に意見なし

- (2) イー歯トープ 8020 プランの目標値の変更について

事務局が提示した内容（2 項目の目標値変更、その他の項目は目標値の変更なし）については了承された。

目標項目「60 歳で 24 歯以上自分の歯を有する者の割合の増加」

目標値 60%⇒70%に変更

目標項目「80 歳で 20 歯以上自分の歯を有する者の割合の増加」

目標値 40%⇒50%に変更

- ・ 8020 運動は、一般の方にも開業医の先生にも浸透し、歯を残そうという意識が高くなり、患者からも「歯を残して欲しい」と言われるようになってきている。全体として歯周病は進んでいても歯を残そうということで、重度の歯周病が増えていると感じている。全国も同様に、歯周病は進行してはいるけれど歯は残っている状況。「60 歳で 24 歯以上自分の歯を有する者の割合の増加」、「80 歳で 20 歯以上自分の歯を有する者の割合の増加」については、変更してよいと思う。
- ・ （歯周病に関する目標項目について、）歯が増えれば歯周病は増えるので、目標値を変更しても達成は難しいと思う。現状のままでよい。残っている歯が多くなると、60 歳を過ぎてむし歯や歯周病が多くなる。それに対する対策が大切。50 歳代までは働いていて、経済的にも豊かで治療に行くことができる。60 歳代になると急に行けなくなるのは何故かと思う。また、50 歳代のうちに治療を受けることを勧めていくことを考える必要がある。

- ・（不正咬合の目標項目が悪化している点について、）歯科健診の先生が不正咬合を診ましようということで頑張って診てくださったということであり、子どものむし歯だけでなく咬合まで診る余裕ができたことを感じる。

### (3) イー歯トープ8020プランの取組状況の評価について

事務局が提示した内容については了承された。

- ・ 乳幼児が不正咬合の場合に、保育所でどうやって指導したらよいのか、歯科受診を勧めたらよいのかということが悩ましい。
- ・ 平成29年3月に作成したマニュアル「子どもの咬合育成支援マニュアル～幼児期の口腔習癖による不正咬合を予防する～」を、保護者と対面する場面の多い市町村でも活用するような使い方をすべきだと思う。
- ・ 乳幼児期、学齢期の歯科保健事業については市町村でも多く実施しているが、障がい者の歯科健診等の事業については非常に少ない。
- ・ 協会けんぽ岩手支部では2年位前から加入者である事業所に対して歯科健診に補助を出して実施している。ただ、募集をしても手を上げる事業所が少ないので、成人に対する啓蒙、啓発の取組も医療保険者として急務であると考えている。今後は歯科の健康、歯科健診の重要性についても医療保険者として訴えていかななくてはと考えている。

## 2 平成29年度第3回健康いわて21プラン口腔保健専門委員会

【開催日時】 平成29年10月26日（木）15時00分から16時30分まで

【開催場所】 泉金ビル3階会議室

【出席委員】 11名中8名出席

出席 阿部(晶子)委員、阿部(徹)委員、菅委員、工藤委員、大黒委員  
晴山委員、深野委員、村松委員  
欠席 神崎委員、熊谷委員、藤本委員

### 【協議事項】

イー歯トープ8020プランの中間評価案について

- ①「前回協議した部分の更新箇所や修正箇所」について
- ②「取組状況の評価」について
- ③「今後の取組」について

### 【主な意見等】

- ①「前回協議した部分の更新箇所や修正箇所」について

事務局が提示した内容については了承された。

- ・ 特に意見なし

- ②「取組状況の評価」について

事務局が提示した内容について修正を求める意見あり。

- ・ フッ化物洗口について、これからも力を入れて実施していきたいということですが、全国と比較すると、県内のフッ化物洗口の実施状況がどのくらいなのかというものが入っていれば、わかりやすく判断もしやすくなると思うので追記してほしい。
- ・ 市町村によってフッ化物歯面塗布の実施状況に違いがあるが、「3歳児でむし歯があ

る者の割合の減少」、「3歳児でむし歯有病者率が30%以上である市町村の減少」の目標項目と関連はあるか。

- ・ 「中学生・高校生の歯肉炎有病者率」は良くなっているが、「20・30歳代で歯肉の炎症所見がある者の割合」は悪くなっている。それに対する取組はどこでやったらよいのかというと、中学校で歯肉炎・歯周炎について話せば、一番効果がある時期ではないかと思う。歯周病や全身と歯科疾患との関係、思春期であること等について、是非、中学校で企画していただきたい。

### ③「今後の取組」について

事務局が提示した内容については下記の意見があったが、了承された。

- ・ 障がい児・者の方たちが入所・通所していればそこに介入して現状を把握し、口腔内の状態もわかると思うが、入所・通所をせずに自宅にいる方の実態はわからない。実態がわかるように調べていただければ、今後の口腔内に対する対策というのも立てやすいのではないか。
- ・ 在宅の重度の障がい児について、学校歯科医による歯と口の健康診断ができていない。
- ・ 県と歯科医師会が地域で障がい児・者の歯科治療を行うために研修等を行っているが、障がい者の方は動く方が多いので、実技的な研修会等を行った方がいいのではないか。

## 3 今後の予定

第2回岩手県健康いわて21プラン推進協議会における協議結果及びデータ資料集（②関連指標の推移）を盛り込み、最終案作成に向けた調整及び作業を進めていく。

次回、第4回健康いわて21プラン口腔保健専門委員会は平成30年1月頃に開催予定。

## 健康いわて 21 プラン口腔保健専門委員会設置要領

### (趣 旨)

第 1 この要領は、岩手県健康いわて 21 プラン推進協議会（以下、「推進協議会」という。）設置要綱第 8 の規定に基づき設置する健康いわて 21 プラン口腔保健専門委員会（以下、「専門委員会」という。）の運営に関し必要な事項を定めるものとする。

### (所掌事項)

第 2 専門委員会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 健康いわて 21 プランの口腔保健領域に係る策定、推進、評価及び見直しに関すること。
- (2) 口腔の健康づくり推進計画の策定、推進、評価及び見直しに関すること。
- (3) 口腔の健康づくりの推進に関すること。
- (4) 口腔の健康づくりの推進に資する国庫補助事業の進行管理及び評価に関すること。
- (5) その他口腔の健康づくりの推進に必要な事項

### (構 成)

第 3 専門委員会は、推進協議会の委員及び学識経験者等 12 人以内をもって構成する。

2 委員は、保健福祉部長が委嘱する。

### (委員の任期)

第 4 委員の任期は、2 年とする。ただし、再任を妨げない。

2 委員に欠員が生じた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

### (座長及び副座長)

第 5 専門委員会に座長及び副座長をそれぞれ 1 人置き、座長は委員の互選とし、副座長は座長が指名する。

2 座長は専門委員会の会務を総括し、会議の議長となる。

3 副座長は座長を補佐し、座長に事故あるときは、その職務を代理する。

### (会 議)

第 6 専門委員会の会議は、推進協議会の会長がこれを召集する。

### (意見の聴取)

第 7 座長は、必要があると認めたときは、委員以外の者の出席を求め、その意見を聞くことができる。

(庶務)

第8 専門委員会の庶務は、保健福祉部健康国保課において処理する。

(その他)

第9 この要領に定めるもののほか、専門委員会の運営に関し必要な事項は推進協議会の会長が別に定める。

附 則

この要領は、平成25年5月14日から施行する。

健康いわて21プラン口腔保健専門委員会委員名簿

(50音順：敬称略)

氏名	所属	職名	備考
○ 阿部 晶子	岩手医科大学歯学部	口腔医学講座予防歯科学分野 准教授	学識経験者(地域歯 科保健)
阿部 徹	全国健康保険協会岩手支部	企画総務部長	職域保健
菅 光枝	岩手県学校保健会 養護教諭部会	副会長	学校保健
神崎 浩之	岩手県介護支援専門員協会	会長	高齢者保健
工藤 弘幸	盛岡市保健所	健康増進課長	市町村
熊谷 美保	岩手医科大学歯学部	口腔保健育成学講座小児歯科 学・障害者歯科学分野講師	学識経験者(障がい 者歯科保健)
◎ 大黒 英貴	一般社団法人 岩手県歯科医師会	専務理事	歯科専門職団体
晴山 婦美子	一般社団法人 岩手県歯科衛生士会	会長	歯科専門職団体
深野 宏	岩手県知的障害者福祉協会	理事	障がい者保健
藤本 達也	社会福祉法人岩手県社会福 祉協議会・保育協議会	会長	母子(幼児)保健
村松 徹	矢巾町役場	健康長寿課長	市町村

◎座長、○副座長